

## 粕屋町地域密着型サービス事業者選定評価基準

事業者の選定は、提出された応募書類とプレゼンテーション及びヒアリングを基に、地域密着型サービス事業者選定委員会が審査を行い決定します。

### 1. 書類審査（参加者が4事業者以上の場合）

提出書類に基づいて書類審査を実施します。

評価結果の上位3事業者をプレゼンテーション審査対象とし、4事業者に満たない場合は、参加事業者すべてに対してプレゼンテーション審査を実施します。

書類審査の評価結果はプレゼンテーション審査に影響するものではないこととします。

### 2. プレゼンテーション及びヒアリング

出席者は3名以内とし、法人内の地域密着型サービス部門の責任者と管理者になる予定の方（未定の場合は介護サービス事業所の管理者になっている方）は必ず出席をお願いします。

プレゼンテーション30分、ヒアリング15分を予定しています。

### 3. 評価方法・評価項目及び配点

評価は、表1で定める評価項目（大項目5、小項目13）について行います。各委員が採点し、小項目毎に最高点と最低点を除いたものの平均点（小数点以下四捨五入）をその項目における評価点とします。なお、同じ最高点、最低点を付けた審査員が複数いたときは、それぞれ1人分の点数を除きます。評価点を合計し点数が高い事業者を選定します。

合計した点数が同点の場合は、「運営理念・体制」の点数が高い者を上位の順位とします。

「運営理念・体制」の点数も同点の場合は、「地域貢献・地域包括ケアシステム」の点数が高い者を上位の順位とします。

「地域貢献・地域包括ケアシステム」の点数も同点の場合は、委員会の合議の上、順位を決定します。

表 1

大項目	小項目	配点
運営理念・運営体制	1. 応募理由	5点
	2. 運営理念	10点
	3. 運営体制	10点
	4. サービス提供の質	10点
	5. 危機管理体制	10点
	小計	45点
地域貢献・ 地域包括ケアシステム	1. 関係機関との連携	10点
	2. 地域貢献	10点
	小計	20点
住環境・周辺環境	1. 予定地	5点
	2. 建物	5点
	小計	10点
法人・職員体制	1. これまでの実績	5点
	2. 職員の確保・育成	10点
	小計	15点
財務状況	1. 決算状況	5点
	2. 資金計画	5点
	小計	10点
		合計 100点

#### 4. 選定基準

評価点を合計した点数の5割（50点）を選定基準点とし、それ未満の点数の場合は、要件が満たされていないものとして選定しません。